



令和7年度 第3回

広川町職員採用試験

少子高齢化、多様化する行政課題に対応するため、民間企業等で培った専門的な知識や豊富な経験、そして柔軟な発想力を備えた人材を募集します。

特に、ライフステージの変化を経て、再び地域社会の担い手として活躍したいと考える方を歓迎します。

これまでの経験や高い能力を活かし、安定した環境で長く、いきいきと働くことのできる「第2のキャリア」を広川町で築いてみませんか。

募 集 期 間 令和7年10月17日(金) 8時30分
(電子申請) ~ 11月 7日(金) 17時00分

募集試験区分 一般行政職 (①一般事務 A ②一般事務 B(障がいがある方)
③土木 C ④社会福祉士 D)

採用予定人数 いずれも若干名

採用予定日 令和8年4月1日

合格者は、試験の区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日に採用されます。

※状況により、令和7年度(令和8年1月~3月)に採用される場合があります。

問い合わせ先 〒834-0115
福岡県八女郡広川町大字新代1804-1
広川町役場 総務課総務係
(電話 0943-32-1255 内線345)

◎ 町長メッセージ

あなたの挑戦を心から歓迎します

広川町職員の募集にあたり、お伝えしたいことが2つあります。

即戦力、そして潜在的な実力を広川町で

私たちは、社会で培われた多様な経験と確かな実力を必要としています。

特に、これまでのキャリアを活かし、入庁後すぐに力を発揮していただける即戦力を求めています。

そしてもう1つ、潜在的な能力と情熱を持つ人も求めています。

新卒で社会に出て第一線で活躍されていたものの、子育てやご家族の介護といったライフイベントにより、一時的に仕事から離れることを選ばれたり、仕事の優先順位を下げたりした方で、「もう一度、自分の実力を活かして社会に貢献したい」「これまでの経験を活かせる、やりがいのある仕事に巡り会いたい」と感じている人は多いと思います。

皆さんの経験は、人生の深み、多様な視点、そして困難を乗り越える力を育んだ証です。新たなステージで、その経験と実力を存分に発揮してみませんか？そうした皆さんが、広川町の未来を切り拓く大きな力になると信じています。

継続的な成長をサポート

「新しい環境でついていけるだろうか」といった不安を感じるかもしれませんが、ご安心ください。

即戦力として期待する一方で、採用後のフォローアップ体制も整えています。OJTを通じた業務指導はもちろん、研修制度も充実させており、行政職員としての専門知識やスキルを段階的に習得できます。

広川町役場は、職員一人ひとりの成長を応援し続ける組織でありたいと考えています。地域に根ざした町役場の仕事は、住民の皆様の生活に直結する、社会貢献性の非常に高い仕事です。あなたの社会人経験、そして人生経験全てが、この町で必ず活かされます。

皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

◎ 求める人物像

以下のいずれかに該当する方を求めています。

○地域貢献への強い意欲を持つ方

→住民の生活に寄り添い、地域社会の活性化に情熱を注いでいただける方。

○柔軟な発想力と行動力を持つ方

→これまでの経験にとらわれず、新しい視点で町の課題解決に取り組める方。

○多様な人々と協調できる方

→住民、関係機関、そして職員同士と円滑なコミュニケーションをとり、チームで業務を推進できる方。

○学び続ける姿勢を持つ方

→新しい知識やスキルを積極的に習得し、自己成長を追求できる方。

◇ 年齢要件及び資格要件等

採用職種	試験区分	年齢要件	資格要件等
一般行政職	①一般事務 A	34 歳～45 歳 (昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 4 年 4 月 1 日までに 生まれた人)	・公務や民間企業等における実務 経験を 5 年以上有する人 (令和7年10月1日時点)
	②一般事務 B (障がいがある方)	～45 歳 (昭和 55 年 4 月 2 日以降 に生まれた人)	・公務や民間企業等における実務 経験を 5 年以上有する人(令和7 年10月1日時点)で、次のいずれか の手帳の交付を受けている人(申 込時・採用時に有効であること) ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳 ・口頭による試験(個別面接)に対 応できる人
	③土木 C	25 歳～45 歳 (昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 13 年 4 月 1 日までに 生まれた人)	(ア)(イ)の <u>いずれかに</u> 該当する人 (ア)1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士の資格を有 する人 (イ)公務や民間企業等における土 木工事の設計、施工管理等に携わ った実務経験を 5 年以上有する人 (令和 7 年 10 月1日時点)
	④社会福祉士 D	25 歳～45 歳 (昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 13 年 4 月 1 日までに 生まれた人)	社会福祉士の資格を有する人(実 務経験は問いません)

※①②③の実務経験の算定においては、同一の民間企業、官公庁等において週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当し、1 年以上継続した実務経験が複数の職歴を通算することができます。育児休業・私的傷病等の期間は、含みません。

※実務経験については、在職証明書などを後日提出していただきます。なお、内容に虚偽があった場合は、採用内定が取り消されます。

※次に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・広川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格に国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人には次のような条件があります。

- ・就職が制限される在留資格の人は受験できません。
- ・第一次試験及び第二次試験以降において、試験・面接等はすべて日本語による出題または質問です。それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。
- ・採用後の担当業務において、公権力の行使に該当する職種または公の意思の形成への参画に携わる業務に就くことはできません。
 - 公権力の行使に該当する業務（例）町税の賦課・督促・滞納処分、開発行為の監視・規制など
 - 公の意思の形成への参画に携わる職（例）専決権をもった課長級の職など、町政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職

◇ 試験科目・試験内容 ※①～④の表示は、下記の試験区分を表します。（以下同じ。）

- ①：一般事務 A ②：一般事務 B(障がいがある方)
③：土木 C ④：社会福祉士 D

	試験科目	選考方法
第1次試験	①：受験申込 及び 小論文 ②、③、④：受験申込 及び 自己PRシート	書類選考
第2次試験(最終)	①、②、③、④：個人面接試験	人柄、性格、適正等について 評価する面接試験

◇ 試験日程及び試験会場

	日時	場所
第1次試験	—	—
第2次試験(最終)	12 月中旬頃	広川町役場

第1次試験 受験申込 及び ①小論文又は②③④自己 PR シート審査
令和7年11月7日(金)17時受付終了
電子申請入力フォーム(ふくおか電子申請サービス)に入力後、採用担当者が点検を行います。問題がなければ概ね5日以内に「審査完了のお知らせ」を送信し受験番号等をお知らせします。

第1次試験合格発表 令和7年11月21日(金)13時にホームページにて発表予定
合格者にはメールで通知し、第2次試験の「申込確認票」と「受験票」の様式を送信します。

第2次試験 面接(対面方式)
令和7年12月中旬頃
試験会場：広川町役場 八女郡広川町大字新代 1804-1

最終合格発表 令和7年12月下旬にホームページにて発表予定
最終試験受験者全員に文書で通知します。

※災害などにより、試験日や試験会場の変更がある場合や予定が変更となる場合などは、広川町ホームページでお知らせします。

- ◇ 受験申込方法 ①:一般事務 A ②:一般事務 B(障がいがある方)
 ③:土木 C ④:社会福祉士 D

※電子申請となっていますので、下記 URL から広川町ホームページにアクセスし、手続の詳細を確認し、申し込んでください。

<URL> <https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soshiki/somu/somu/8/6484.html>

●第1次試験(受験申込書及び①は小論文、②③④は自己PRシート)の申請方法など

「広川町職員採用試験案内」及び「電子申請手続の流れ」をよく読んで、下記書類を添付の上、申し込みを行ってください。

ふくおか電子申請サービスを利用して電子申請を行っていただきます。電子申請を行う環境がない場合などについては、広川町役場総務課総務係(電話番号 0943-32-1255)までご相談ください。

・受験申込書 必要箇所を漏れなく入力してください。

・①小論文 又は ②③④自己PRシート

①の場合は「第1次試験用小論文作成要項」、②③④の場合は「第1次試験用自己PRシート作成要項」を読んで作成し、添付してください。

・写真データ 3ヶ月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向きの写真データ(縦4:横3の比率のもの)を添付してください。

※入力漏れなどについて 申請内容の点検後に、簡易な補正が必要な場合に限り、電話やメールにてご連絡させていただくことがあります。

※申込受付後、順次(概ね 5 日以内)、受験番号を記載したメールをお送りします。

11月12日(水)17:00 までにメールが届かない場合はお問い合わせください。

※第2次試験(最終)の詳細については第1次試験合格者へメールにてご連絡します。

【試験成績の開示について】

職員採用試験の結果及び成績の開示は、受験者本人に対してのみ行うことができます。

本人が確認できる書類(学生証や運転免許証など)をご持参ください。

開示する範囲は、得点と総合順位です。

開示の期間は、各試験の合格発表の日から1ヶ月以内(土日祝を除く8時30分から17時15分まで)となります。

◇ 採用及び給料等

最終合格者は、広川町職員採用候補者名簿に登載され、採用後6か月間は条件付き採用となります。

給料	25歳:240,720 円(地域手当2%含む。) 35歳:281,520 円(地域手当2%含む。) 45歳:302,736 円(地域手当2%含む。) ※高校・大学などを卒業され、採用前に職歴がある場合は、初任給の額が前歴に応じて加算されます。上記の額は、高校・大学などの卒業後から採用前まで継続した職歴がある場合の金額を記載しています。
昇給	年 1 回 4月
諸手当	地域手当のほか、期末・勤勉手当(年間 4.6 月分(標準成績))、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など
勤務時間	8 時30分から17時15分まで(休憩1時間) 勤務内容により異なることがあります。
休日、休暇	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 年次有給休暇・夏期休暇・その他特別休暇

(令和7年 10 月 1 日現在)

